

下之ニ懸スルモノナキ状態

業キニ檢束中ナリシ中目先株外五名、取調ノ結果送
又ノ事實ナキヲ以テ二十四日何モ加算送還セリ

申通報先

内相、次官、局長
社會局長官
核事正、憲兵隊長

声 明 書

吾黨所兼持弁ニシテ云
大和ゴム罷業固本部

一、社下幸島所ニシテ大和ゴム工場に於ては従来吾々に支給するス
賃ガ極メテ低ク吾々の生活を支持するたため之ヲ可成苦痛と
困難を經テ未ダ且ツ又工場ノ不完全と設備ノ不完却と
以テ吾々身作に對シテ不結果を極メ様々待遇シテ來テ
吾々日斯様々不缺陷を好ク知ると共に是れ之ガ改善ノ実
を以テおぼむることを痛感シたが保シテ吾々一人も之を
去ル事には非シし工場に通フて又工場主が是れを業作いたは
しとも工場主は自分ノ利益に及ぶから後して実行しな
いしかし一度吾々が團結し自身達ノ利益に醒めて改善
を迫る時は工場主は團結の力と正當な要求とに脅威を
感ずる結果組合幹部を首切ること不結果下弱々芳屬者